



Kumamoto City

News Release

令和7年(2025年)3月17日

(仮称)熊本市こども計画(素案)に関するパブリックコメント結果公表について

「(仮称)熊本市こども計画(素案)」について、令和6年(2024年)12月27日(金)から令和7年(2025年)1月27日(月)までの間に意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただきました。

ご意見の内容とそれに対する本市の考え方について取りまとめましたので、下記のとおりお知らせします。

1 意見募集期間 令和6年(2024年)12月27日(金)
～令和7年(2025年)1月27日(月)(1ヶ月間)

2 意見募集結果の公表期間 令和7年(2025年)3月17日(月)
～令和7年(2025年)4月16日(水)

3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 73名
ご意見の件数(まとめごと) 119件

4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり
(内訳)

【対応1(補足修正)】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 6件

【対応2(既記載)】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同
種の記載をしているもの 10件

【対応3(説明・理解)】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 27件

【対応4(事業参考)】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事
として今後の参考とするもの 53件

【対応5(その他)】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 23件

5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、こども政策課窓口、区役所総務企画課、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く。)、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

【お問い合わせ先】こども政策課

電話: 096-328-2156

電子メールアドレス: kodomoseisaku@city.kumamoto.lg.jp

課長: 那須 光也 (なす)

担当: 中村 尚史 (なかむら)

様式第2号（第5条関係）

（仮称）熊本市こども計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について

令和7年（2025年）3月17日

こども政策課

（仮称）熊本市こども計画（素案）について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。なお、公表にあたっては、取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

- 1 意見募集期間 令和6年（2024年）12月27日（金）
～令和7年（2025年）1月27日（月）（1ヶ月間）
- 2 意見募集結果の公表日 令和7年（2025年）3月17日（月）
- 3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 73名
ご意見の件数（まとめごと） 119件
- 4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり
※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。また、同内容のご意見は一項目として取りまとめさせていただきました。

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 6件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 10件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 27件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 53件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 23件

5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、こども政策課窓口、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

お問合せ先

熊本市こども政策課

電話番号096-328-2156

（別紙）提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

※小中学生の意見…番号を網掛け表示

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
1	I 計画総論 第2章	P15 ■若年転入転出状況 九州においては、いまだに男尊女卑の文化が根強く残っていると感じる。幼少期からそこはかとなく感じる「女性への家事負担の偏り」「女性に対するアンコンシャス・バイアス」により、窮屈さを感じる場面は多々あった。その窮屈さから逃れるために、「仕事の多様性・選択肢が都市部に比べて少ない」という理由付けをして、親元・地元を離れる女性も少なくなっていくように思う。	男女共同参画の取り組みを推進し、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図ってまいります。	対応4（事業参考）	文化市民局
2	I 計画総論 第2章	P18 ■子育てにおいて大変だと思うこと（末子年代別） 子育て世帯の経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など、安心して出産・子育てができる環境の整備を進める必要があるが、子育てにおいて大変だと思うこととして、8割の方が経済的負担の増加をあげている。 共働きで正規社員として従事すると世帯の収入は増え、熊本市が国基準の経済的支援だけしか支援をしなければ、子育ての経済的負担は増すばかり。妊娠や子育て全般の助成金など年収が増えると除外される。保育料においても夫の扶養範囲で働く場合には市県民税が少なく保育料の負担も0～数千円。働けば働くほど税金は高くなり、福祉の恩恵、費用負担は割高になる。何をもって、誰かのためだけの経済的負担の支援なのか。	令和6年10月に児童手当の制度改革が行われ、所得制限が撤廃されたほか、支給対象者の拡充や第3子以降の支給額が増額されました。また、妊娠時や出産時に各5万円を給付する事業や高校生年代までの医療費助成など、世帯収入を要件としない支援を実施しております。今後も引き続き、子育て世帯の皆様の経済的な負担軽減に取り組んでいくとともに、いただいたご意見につきましても、今後の制度改革等検討の際に参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）	こども局
3	I 計画総論 第2章	P23 （4）困難な状況にあるこどもや家庭を誰一人取り残さない、きめ細かな支援が必要である。 私自身ひとり親であるが、専門性の高い仕事をさせてもらっていることから収入があり、「ひとり親」への支援は軒並み享受できない（これについては仕方ないことと思う）。そればかりか、ごく最近までは「所得制限」という制度により児童手当および特例給付すら対象外であった。「困難な状況」というのは決して金銭面の話だけではない。 金銭面のみで「困っている」、それ以外は「困っていない」という区分けは短絡的であると思うし、「金銭面で困っていないから支援の対象ではない」と児童手当すら対象外とされた期間については、公的に差別されている・存在を無視されているという気持ちがあった。	令和6年10月から児童手当の制度改革が行われ、所得制限が撤廃されたほか、支給対象者が拡充されました。 旧制度における児童手当の所得制限についてですが、支給に際しては、児童手当法その他関係法令に沿った事務処理を行う必要がありますことをご理解願います。 なお、ひとり親のご家庭を対象に、家庭生活支援員を派遣し身の回りの世話をを行う子育て・生活支援、専門相談員が行う養育費取得に関する相談支援や養育費履行確保等支援事業、就労支援員がハローワークと連携して行う就業支援等を行っています。 また、どのような家庭環境であっても、学習の機会の確保と充実が図られるよう、中学校の放課後空き教室を活用し、中学生への放課後学習支援事業を行っているところです。引き続き、ひとり親家庭の皆様のごニーズを踏まえた支援を行ってまいります。	対応5（その他）	こども局
4	I 計画総論 第2章	P24 ■障がい福祉サービスの状況 児童手当に関する所得制限は撤廃されたが、障害児福祉についてはいまだに所得制限により自己負担上限額に差がつけられている。 例えば、「放課後デイ」を利用しようとした際に、一般的な家庭では¥4600/月で通い放題だが、所得制限を超えると¥37200/月となる。納税の時点で累進課税をしているのに、「いつ誰に降りかかるかわからない」「障害」というものに対する福祉を享受する際にも応能負担を強いる制度はいびつに感じる。 もしこどもが障害を負った場合に、仕事をセーブせざるを得ず、「ひとり親家庭の自立支援」「まちを支える人材の確保・育成」を目指すというビジョンに反することになると思う。 なお福岡市では2024年1月より児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい福祉サービスの利用料の軽減を実現させており、まねるべき施策と考える。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）	健康福祉局
5	I 計画総論 第3章	P30 1 めざす姿について 「すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産の希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち。」とあるが、『すべてのこどもや若者が健やかに成長し、それぞれの夢や希望が叶い、結婚・妊娠・出産・子育てなど個々の選択による人生の喜びを感じることができるまち。』の方が良いと思う。 （多様な人の多様な人生の希望があり、人生の希望を限定した表現をしない方が良いと思う。） P31 2 こども施策の基本的な考え方（5） 「就労・結婚・妊娠・出産・子育てでの希望実現に向け」より、『就労・結婚・妊娠・出産・子育てなどのそれぞれの希望実現に向け』の方が良いと思う。	こどもや若者、子育て当事者のあらゆる希望が叶うことがめざす姿の実現につながることから、ご意見を踏まえるとともに、上位計画である熊本市第8次総合計画との整合も図る形で、計画を次のとおり修正します。 P30 1 めざす姿 「結婚・妊娠・出産の希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち」 ↓ 「結婚・妊娠・出産などの希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち」 P31 2 こども施策の基本的な考え方（5） 「就労・結婚・妊娠・出産・子育てでの希望実現に向けた支援」 ↓ 「就労・結婚・妊娠・出産・子育てなどの希望実現に向けた支援」	対応1（補足修正）	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
6	I 計画総論 第4章	P32 リード文 「総合計画の施策体系、成果指標を基本としつつ、子ども・若者などの当事者の意見、子ども基本法・子ども大綱・県子ども計画の基本理念や基本方針等を勘案した内容を追加し、整理しています。」 →聞こえはいいが、漠然としている。県の子ども計画等勘案した内容を追加とあるが、政令指定都市の計画として漏れ落ちていないところはないか。 こどものいのちと権利を守る取り組み、最適な教育環境の整備、多様な学びや体験、活躍できる機会づくり、こどもの安全安心のための環境整備といった項目において、私立の学校に通う子ども達への熊本市の関与の有無について明記する必要がある。いじめや暴力を受け不登校となったり、退学させられたり、退学せざるを得なくなった子ども達に対して、熊本市としての支援や関与がない、相談は県に対してするといった対応が続くならば子どもを守ることができるだろうか。管轄が違うでは手遅れになる事案もあるのではないか。多くの子どもが私学に通っている現状を踏まえ検討していただきたい。	本計画は、市内にお住まいの全ての子どもや若者を対象としておりますが、具体的な取組によっては、県と市が互いの役割に応じて分担して実施していくものもございます。 本計画及び県子ども計画の策定にあたっては、県と市で適宜情報共有を図りながら進めており、県市連携して取り組んでまいります。 なお、長期欠席児童への対応としては、オンライン学習支援（フレンドリーオンライン）、教育支援センター（フレンドリー）の取組を行っており、熊本市立の小中学校に限らず、市内在住の児童生徒の受け入れを行っております。	対応3（説明・理解）	子ども局 教育委員会 事務局
7	II 計画各論 施策1	P44 1 こどもの悩みへの対応 SNSを活用したこどもの悩み相談窓口は熊本市立学校の児童生徒のみが対象か。	SNSを活用したこどもの悩み相談窓口については、公立・私立を問わず、市内の小中高生、専門学校生を対象として周知を図っています。	対応3（説明・理解）	健康福祉局
8	II 計画各論 施策1	P44 1 こどもの悩みへの対応 市立小中学校のタブレットを活用した子どもホットラインの広報とあるが、子どもホットラインは私立の学校に通う子どもは対象外か。	こどもの権利サポートセンターは、子どもホットラインを窓口として、熊本市内に在住または通学することに関する相談を受け付けており、公立学校児童生徒のみならず、私学生徒に関する相談も受け付け、対応しています。 タブレットの活用については、市立小中学校生徒への広報として行っており、私立中学校生徒に対しては、相談カードの配布などを行っております。引き続き、私学生徒の方への広報に努めて参ります。	対応3（説明・理解）	子ども局
9	II 計画各論 施策1	P45 2 こどもの権利に関する理解促進 「今後も引き続き各事業を実施し、子どもや教職員への更なる教育・啓発に取り組む」とあるが、なぜ繰り返し教職員による暴言、暴行、威圧する姿勢で子どもを締め付ける行為が続くのか。公教育、高校部活動指導者においても同様に発生している。周知を徹底しても厳罰とならぬことが問題である。保護者が子どもに暴行をすると逮捕される。資格停止や不登校といったことも考えないと繰り返される。	教育委員会の附属機関として設置している「熊本市体罰等審議会」では、教職員の行為が体罰等に該当するかの認定のほか、体罰等の再発防止に向けた施策も審議しており、体罰等の根絶には至らなかったものの件数は減少しています。また部活動指導者が体罰等の不祥事を起こした場合は、解任する等の処分を行います。	対応5（その他）	教育委員会 事務局
10	II 計画各論 施策1	P46 3 いのちを大切に教育 いのちの大切さを実感するために保育所に協力を求めているのか。保育所で赤ちゃんを抱っこする。これだけでも尊い命を実感するのではないだろうか。講演会だけでは伝わらない。小中学生高校生に必須の授業に組み込んではいいかか。	いのちを大切に教育は、幼少期から重要な取組と考えます。今後、保育園においても、小学校との連携や中学校のナイストライなどで交流を図ることで、いのちを大切に教育に繋げたいと考えます。また、小中学校等においても、いのちを大切に育む心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させることととしています。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）	子ども局 教育委員会 事務局
11	II 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 子ども議会等を開いて意見を聞く。	現在、中学生による子ども議会および高校生議会を実施しております。今後も内容の充実を図りながら取り組んでまいります。 ※45ページ「2 こどもの権利に関する理解促進」に記載	対応2（既記載）	教育委員会 事務局
12	II 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 他人の意見も取り入れて、みんなが満足するような答えを出す。	ご提案いただきましたとおり、ニーズを捉えたより実効性の高い施策を推進していくためには、子どもや若者、子育てをされている方などのご意見を市政に反映させていくことが非常に重要であると考えています。 小・中・高校においては、自分たちの決まりは自分たちで作る、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる子どもを育てていくことを目的とし、校則・生徒指導のあり方の見直しを行うなど、様々な取組を実行しています。 今後も子ども等の意見を反映させる取組を行っていきます。	対応4（事業参考）	子ども局 教育委員会 事務局
13	II 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 熊本市全体で決まっているルールをもう一度見直す（生徒の意見を取り入れる）。もちろん安全面など必要である正当な理由があるものは除く。 個人的にはゲームセンターやゲームコーナーへの保護者同伴について不満がある。確かにカッパゲなどの危険性はあるかもしれないが、どこであろうかカッパゲされるかもしれないし、正直、今時カッパゲなんてないと思う。友達と遊ぶ時に行きたいと思うことがあるが、行けないので自由に遊べない。	いただいたご意見の内容は、各学校で判断し決定しています。	対応5（その他）	教育委員会 事務局
14	II 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 学校の休み時間を少なくして欲しい。	いただいたご意見の内容は、各学校で判断し決定しています。	対応5（その他）	教育委員会 事務局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
15	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 学校内にある男女で分けた行動等があまり好きではない。身体検査等は男女で分けるべきというのは理解できるが、それ以外の行動で性別を分ける必要がないと考えている。できる限り、性別等での分け方をなくしていただきたい。	いただいたご意見のとおり、分ける必要のある場面もあれば、その必要性を感じない場面もあるかもしれません。校則や学校生活のきまりは、その学校に直接関わる児童生徒、教職員、保護者とともに話し合い、考える場を作りながら、見直しが必要であれば見直すという取組を進めています。性別で分けることで性の多様性を尊重できない場面では、自らの意見を伝えていただきながら、話し合いを行い、見直していくことが重要と考えています。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
16	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 私の学校は制服だが、自由な服装が良い。私服は、授業内容に関係無い、周りにも迷惑をかけ無い、動きやすい、着心地が良い、相手のことを知ることができるなどのメリットがあるため、私服でも良いと思う。	標準服を含む学校指定物品については、皆さまのご意見、学校の特色などを考慮しながら、各学校で決定しています。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
17	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 制服に長ズボンが欲しい。(男子も女子も)	標準服を含む学校指定物品については、皆さまのご意見、学校の特色などを考慮しながら、各学校で決定しています。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
18	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 給食をもっと豪華にしてほしい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。学校給食摂取基準に基づき、こどもたちの身体状況と活動状況の把握のうえ、成長期にふさわしい給食の提供に努めてまいります。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
19	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 学校に動物が欲しい。	いただいたご意見の内容は、各学校で判断し決定しています。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
20	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 学校にたくさんの遊具が欲しい。	遊具については、学習指導要領で示され、体育の授業で使用するものを教育委員会内で協議しながら購入を検討しています。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
21	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 セーターが薄くて、ふゆが寒い。制服のスカートは冬が寒い。2ヶ月に1回私服がいい。	標準服を含む学校指定物品については、皆さまのご意見、学校の特色などを考慮しながら、各学校で決定しています。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
22	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 シャーペンを使いたい。	自分たちの決まりは自分たちで作り、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できるこどもを育てていくことを目的に、小・中・高校で、校則・生徒指導のあり方の見直しに取り組んでいます。校則や学校のきまりは、最終的には校長が決めますがその学校に直接関わる児童生徒、教職員、保護者とともに話し合い、意見をいただきながら、考える場をつくり進めています。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
23	Ⅱ 計画各論 施策1	P46 4 こどもの意見表明 校区外の人も遊んだり話せる場所がほしい。	熊本市では、住んでいる地域に関係なく、こどもが自由に遊べる場所を多数設置しています。屋内施設としては、児童館・児童室やこども文化会館などがあります。屋外施設としては、大型遊具もある坪井川緑地をはじめ、1,000箇所を超える公園や立田山憩の森などがあります。また、中心街の書店で中高生が交流できる場を設けて不定期で開催しています。今後、定期開催ができるよう検討するとともに、開催時にはHP等でお知らせします。家や学校のルールを確認したうえで、ぜひ遊びに来てください。 ■児童館・児童室 https://www.city.kumamoto.jp/kiji0031619/ ■こども文化会館 http://www.kodomobunka.jp/ ■坪井川緑地(ひっこじヤングル) https://www.city.kumamoto.jp/kiji00332062/index.html ■立田山憩の森 https://www.city.kumamoto.jp/kita/kiji0032953/index.html	対応3(説明・理解)	こども局 都市建設局 教育委員会 事務局
24	Ⅱ 計画各論 施策1	P49 1 結婚を希望する方への支援 国における選択的夫婦別姓制度の議論は進んでいないが、別姓を選択できないことで結婚に踏み切れないカップルが一定数いると思う。実際、もし私が再婚をしようと考えても、仕事上の名義変更の手間を考えると、かなり尻込みしてしまう。現在、熊本市においては「性的マイノリティ」の方に対してはパートナーシップ宣誓制度を設けられているが、対象を異性カップルに対しても適用してはいかがだろうか。	本市のパートナーシップ宣誓制度では、性的マイノリティであれば異性カップルも対象としております。ご提案については今後の参考とさせていただきます。	対応5(その他)	文化市民局
25	Ⅱ 計画各論 施策1	P49 2 仕事と家庭の両立支援 子育てに関して、名ばかりの育休のみならず子が小さいうちは男女ともに子育てに専念できる環境がほしい。収入によらず、子育てする人はみな平等に安心して子育てに専念できる環境(金銭面、ワンオペではなく夫婦で、複数人育てるとなると仕事と両立は難しい)さえあれば、産み育てたいと思っている若者は多いと思う。	男女問わず、子育てと仕事が無理なく両立できる職場環境の整備に向けて、子育てしやすい職場環境整備に取り組む企業を「子育て支援優良企業」として認定しております。審査基準では、休暇制度等の整備状況のみならず、取得実績の有無を重視しており、制度と実態が伴った企業を認定するとともに、その優良事例や従業員、求職者の声を広く周知することで、社会全体の機運醸成を図ってまいります。	対応4(事業参考)	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
26	Ⅱ 計画各論 施策1	P49 2 仕事と家庭の両立支援 じじばば育休制度の導入。	現在では、仕事を続けながら孫育てを行う祖父母世代の方も多く、ご提案の休暇制度を求める声も多いと認識しております。 本市では、子育てしやすい職場環境整備に取り組む企業を「子育て支援優良企業」として認定しており、審査基準では、ご提案のような企業独自の支援制度を加点する方式を採用しています。 企業の子育て支援の取組を更に推進するとともに、その優良事例や従業員、求職者の声を広く周知することで、社会全体の機運醸成を図ってまいります。	対応4(事業参考)	こども局
27	Ⅱ 計画各論 施策1	P49 2 仕事と家庭の両立支援 子育て支援のチョイソコキッズは、とても素晴らしい取組で、子どもたちも習い事や塾などへもたくさん通って、真剣に向き合うことができ、自身の可能性を広げることができた。子育てと仕事の両立の支援という意味でも大変ありがたい取組だった。親も子どもも3月で終了することを残念がっている。 チョイソコキッズにより、共働きの家庭でも校区外の習い事や塾へ行けることで子ども達の視野も広がることができた。子どもが自分で通える範囲は主に校区内になるが、校区外にも友達や仲間ができ、何か学校でうまくいかないことがあっても他にも自分の居場所を確保することができ、子どもの心のよりどころも増やすことができた。 難しいことも多いかもしれないが、子ども達の可能性と、子育てと育児の両立の支援のため、この取組の継続について再度検討頂きたい。	チョイソコキッズは、AIデマンドタクシーを活用したこどもの送迎支援サービスの社会実験として実施し、一定の利用ニーズと有効性は確認できましたが、全市にサービスを展開していくには、運転士確保の課題があり、令和6年度末をもって社会実験を終了することといたしました。今後、運転士不足等の課題に対応するため、公共ライドシェアの仕組みを活用したサービス展開等に向けた検討を進めてまいります。	対応4(事業参考)	都市建設局
28	Ⅱ 計画各論 施策1	P51 1 妊娠・不妊治療等に関する支援 現在、不妊治療専門のクリニックに動いている。熊本市の不妊治療に対する取組は都度確認しているつもりだが、プレコンセプションケアについての取組が不足していると常々感じている。高校生の娘を持つ親として、高校生や大学生にはプレコンセプションケアは理解できると思う。(男子にも) 現在、不妊治療に初めて通い始める方は30代の方が多い。知識不足が多いと感じる。AMHのことや月経不順、クラミジアが不妊につながることを知識としてもてば、避妊にもつながると思う。 また、仕事と治療の両立についても、くるみん認定された企業に動いている方でも治療のための休みが取りづらい環境で、ストレスを感じている方が多い。企業に対する補助はあるかもしれないが、時短や有給など自分の休みを治療で消費している。 不妊治療をしている方が企業に対して思っていることを伝えることは難しいと思われるため、病院へ不妊治療にきている方に、直接【職場の対応や優遇】について尋ねた方が良いのではないかと。企業に助成金があるのに、治療中本人は時短のために給与が減るのは、『働いていないのだから当たり前』なのか。金銭的面で治療断念される方もいる。 また、厚生労働省の企業に対する不妊治療の方のサポートを目的としたサイトは、とてもわかりにくい内容だった。企業に不妊治療の大変さをもっと理解してもらいたいと思う。熊本市にも現状を理解していただきたい。 プレコンセプションケアや結婚、妊娠、仕事など、人生の選択について若いうちから知っておくことは必要だと思う。正しい知識をわかりやすく伝えることは、今後の少子化対策になると思う。	男女ともに性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアの取組は、将来の健やかな妊娠・出産や生まれてくるこどもの健康など、ライフデザインの可能性を広げ、全ての男女のウェルビーイングの実現にも重要と考えております。 このことを踏まえ、性に関する知識の習得は、ライフステージに応じて早い段階から繰り返し学ぶことが重要であり、包括的性教育の観点から、高校生向けの講演会等を実施してまいりました。 また、周知や啓発のひとつとして、令和6年度に導入した子育て応援アプリのメニューのひとつに、「プレコンセプションケア」を作成し、国立成育医療研究センターの「プレコンノート」や熊本県作成の「ライフデザイン手帳」の情報提供を行っております。 今後は、これまでの取組に加えて、実際に結婚や妊娠、出産を意識する世代の方に向け、くまもと出会いサポートセンターや子育て応援アプリを活用した情報発信を行うなど、普及啓発を強化してまいります。	対応4(事業参考)	こども局
29	Ⅱ 計画各論 施策1	P52 2 母子の健康保持・増進 子ども・妊婦への受動喫煙の危害について触れられていないが、子ども・妊婦のいる場所(特に家庭内など、また利用施設や屋外でも)での喫煙・タバコ(受動喫煙)は止めるべき、との周知徹底と施策・規制がより一層必要。(子どもたちの受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件) (1)子ども(胎児を含め)のいる場所や傍での喫煙(加熱式タバコを含め)は、成長過程にある子どもの心身の健康を傷つけ、蝕み、成人後にも及ぶ多大の影響を与えている(既に多くのエビデンスの集積がある)。 (2)子どもたち(の多く)はそれらの害に思い及ばず、自らの意思で避けることができ難い。子どもの半数前後の家庭で、同居家族に喫煙者があり、その多くは直接子どもへの受動喫煙を避けるようには配慮しているかもしれないが、家庭内の受動喫煙は避けがたく、外で吸ったとしても、家に戻れば呼出煙が害を及ぼす。 (3)都道府県や市の受動喫煙防止条例で規定を設けている例がいくつかあるが、まだ少数で、貴計画でも同様の趣旨を盛り込み、また別途同様の条例制定で、子どもたちの健康を受動喫煙の危害から守るようお願いしたい。 (4)子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」(2/3助成)の予算化を、県と市町村で検討いただいてはどうか。	ご意見を踏まえ、下記の内容を計画に追記します。 P53 【これまでの主な取組】 (9)学校や職場等において、たばこの害について啓発してきました。また、家庭での分煙等の啓発を行うとともに、人が多く集まる場所等における受動喫煙防止を進めてきました。 P53 【現状と課題】 (9)妊娠中や産後、とりわけ胎児・乳幼児に対するたばこの影響について、家族を含めて啓発を強めていくことが必要です。また、改正健康増進法に基づき、多くの方が利用する施設における受動喫煙防止の取組を強化していくことが必要です。 P54 【取組の方向性】 (9)引き続き、こどもや妊娠婦など配慮が必要な人が近くにいる場所で喫煙しないよう周知・啓発に取り組むとともに、中心市街地等における受動喫煙防止を強化します。また、希望する方への禁煙支援にも取り組みます。	対応1(補足修正)	健康福祉局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
30	II 計画各論 施策1	P52 2 母子の健康保持・増進 「こども家庭センター」の開設により、こんにちには赤ちゃん事業や、乳幼児健診等、充実した支援がされていると感じる。しかしながら、熊本市では、乳幼児のすべての赤ちゃんに絵本を贈り、わらべ歌等を指導する「ブックスタート」を取り入れていない。 外の世界に興味を示し始める乳児期に、絵本を読み聞かせることは、こどもの豊かな心を育み、語彙力を高める効果がある共に、目と目の通じあいや肌の温もりを共有することで、ふれあいやつながりを深める大切な取り組みである。母子保健課・子育て支援課・図書館がネットワークとなり、読書ボランティアや、子育て支援ボランティアなど、市民の知恵の総力を結集させて、こどもの未来のためにその1歩を踏み出していくためにも、「ブックスタート事業」を開始して頂きたい。 【ブックスタートの利点】 ① 母子保健 ・母子の愛着形成やことばの発達的手段として、親子の対話のツール ・健診の受診率向上、絵本を介してのコミュニケーション ② 子育て支援 ・ボランティアや子育てサポーターによる安心感 ・虐待などの予防策 ③ 読書推進 ・肉声で読む絵本に赤ちゃんが喜び、子どもが本に親しみきっかけになる ・すべての親子に読書の喜びの機会 ④ まちづくり ・子育てを温かく見守る人を増やす ・市民が町に愛着を感じるきっかけ ・自治体の「こどもまんなか」施政方針事業の象徴	ご提案いただいた「ブックスタート」については、母子保健、子育て支援、本と親しむ環境づくり、市民協働、まちづくりにおいて、具体事業を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、本市では、ブックスタートに代わる取組として、市役所内で連携し、保健師等が「こんにちには赤ちゃん事業」でこどもが生まれた家庭を訪問する際に、乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」を、ご家族の方へ手渡し、読み聞かせの大切さを伝えています。 また、「このほんよんで」に掲載している絵本158冊を子育て支援センターや保育園等に設置し、本に親しむ環境の整備に取り組んでいます。 この他、図書館、公民館図書室、子育て支援センター、児童館等で、こどもの年齢に合わせた絵本の読み聞かせや紙芝居、読み聞かせの大切さを伝える講座や各種行事を開催し、こどもの読書活動推進に取り組んでいます。	対応4(事業参考)	こども局 教育委員会 事務局
31	II 計画各論 施策1	P54 2 母子の健康保持・増進【取組の方向性】(7) 「離乳食講座や食育講座を継続し、食育への関心度の向上と朝食喫食率の向上、共食を通じた食を楽しむことについての取組を、子育て世代や若い世代へ推進していきます。」とあるが、講座に来てくれるかどうか。地域民生児童員や保育所を活用し、実際に離乳食を見るような取組も検討してください。	食育については、ご希望があれば各区保健こども課より栄養士が出張講座も行っております。また、保育園でも園児、保護者を対象に毎日の給食を通して食育活動を行っております。	対応4(事業参考)	こども局
32	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策【現状と課題】(2) 「待機児童はゼロだが、兄弟が別の保育園に通っていたり、やむを得ず希望する園に入れなかったりという声もきかれる。」 のような一文があるといいかんと思う。 ただ、手当を受給しながらこどもと長く過ごすため、保育園をあえて落ちに行くという方も一定数いる現状でもあるので、その文言は含みのある言い方に変えてもいいのかなと思う。	ご意見を踏まえ、計画を次のとおり修正します。 P56【現状と課題】(2) 「保留児童の減少には至っていません。」 ↓ 「希望する特定の園に入れないなどといった保留児童の減少には至っていません。」	対応1(補足修正)	こども局
33	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策 誰もがあこがれる上質な生活都市に結び付けるには、いつでも受け入れができる保育施設が必要。対応できる余剰の職員確保がある場合の熊本市独自の加算を検討していただきたい。	ご意見につきましては、具体的に検討する際の参考とさせていただきます。なお、チーム保育加配加算など基準以上に職員を配置した場合は、現在も加算対象となっております。	対応4(事業参考)	こども局
34	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策 深刻な人材不足に対して、年間計画を行い、年2～3回の人材確保イベントを開催していただきたい。参加人数が少ないのは周知の期間の短さにも問題があると感じる。市政だよりへも年間予定を毎月掲載し動員拡大を計ってはどうか。市役所ホームページ、各掲示板、保育士養成校等への案内等々検討してほしい。回数・時期・周知について早急な見直しをお願いしたい。 保育施設において安心安全な保育が保障されるためには、人材確保と合わせて施設整備も重要。物価高騰の折、改築修繕費用が3～4倍になっていると聞く。旧耐震構造の園の老朽改築はおおむね進んでいるが、大規模修繕の時期に来る園も少なくないことから、今後の施設整備事業費の見直し(予算拡充)をお願いしたい。	これまでも保育士確保の取り組みとして、保育園連盟、県社協と共催し就職フェア等を年2回実施しております。これから保育士を目指す人材の確保も見据え養成校以外の学校にも周知を広め、今後広報の方法についても検討してまいります。 また、安全安心な保育環境確保のためには大規模修繕を含めた施設整備が重要であるため、昨今の物価高騰も踏まえ、必要な予算の確保に努めてまいります。	対応4(事業参考)	こども局
35	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策 多くの保育施設が定員割れ状態だが、一部地域においては保留児童が発生しており、保留児童対策は引き続き行うべき。 質を支える保育者の確保と処遇の改善について、国基準のみでの実施なら、これまでと変わらず保育者不足は解消できない。熊本市の保育者を確保するためには、誘導していく施策が必要。これまで具体化されていない。国が補助制度を示しても、熊本市の負担分の確保ができないために実施しない保育施策ばかりではないか。これでは保育者の確保、質を支える保育者の確保は困難である。熊本市独自の施策を願う。	今後、熊本市独自の政策についても実現出来るよう検討してまいります。	対応4(事業参考)	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
36	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策【取組の方向性】(3) 「保育の量の拡充のため、既存幼稚園からの認定こども園への移行を促すとともに、既存施設の定員転換の勧奨を行ってきました。」とあるが、新たな制度に移行して10年経過するが、幼稚園からの認定こども園移行は期待できない。施策の転換を図るべき。 また、地域型保育事業の施設の利用人数も計画に組み込まれていないか。保育の実施は、認可の保育所、認定こども園、幼稚園ではないか。不足するならば、公設すべきことではなかったか。都合のいい民間活用で保育の質が保たれ、質の向上は考えにくい。	地域型保育事業についても、他の施設と同様に指導・助言や監査等を行っており、保育の質の確保に努めているところで す。 また、確保の方策については、今後の需給状況を注視しながら、臨機応変に対応してまいりたいと考えていますので、ご意見を踏まえ、以下のとおり計画を修正いたします。 P56 1 待機児童の解消、保留児童対策【取組の方向性】(3) 引き続き、既存幼稚園からの認定こども園への移行促進及び、既存施設の定員転換(充足年齢から不足年齢へ定員の割り振りを変える)の勧奨を実施するとともに、保育士確保に向けた取組を進めることにより、保育の量の拡充を図ります。 ↓ 引き続き、既存幼稚園からの認定こども園への移行促進及び、既存施設の定員転換(充足年齢から不足年齢へ定員の割り振りを変える)の勧奨を実施するとともに、保育士確保に向けた取組を進めることなどにより、保育の量の拡充を図ります。 P58 3 保育所等の適切な運営推進【取組の方向性】(1) 今後も保育所等の運営状況の確認を行うとともに、施設での虐待防止・事故防止対策等の実施状況においても重点項目として指導・監査を行います。 ↓ 今後も保育所等の運営状況の確認を行うとともに、施設での虐待防止・事故防止対策等の実施状況においても重点項目として指導・監査を行い、保育の質の確保に努めてまいります。	対応1(補足修正)	こども局
37	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策 保育士の確保が難しい要因の一つは、労働条件と労働環境の問題である。多くの保育士が「重い責任と多くの業務がある一方で、給与や待遇が低く、社会的に軽んじられている」と感じている。保育士の重要性や責任を広く訴え、働きやすい環境を作ることが、こどもたちの成長や社会の発展につながると考えられる。 また、保育士資格を持つ人への就職活動だけでなく、保育士養成校への入学を促すことも重要である。講演や出前授業、研修を通じて、保育の社会的意義や働き方の魅力を伝えることが効果的である。行政が長期的な計画のもとで、質の高い保育を実現するための支援を行うことが求められる。 保育の質を高めるためには、「マンパワー」「質の高い人材の採用」「継続的なスキルアップのサポート」が必要である。現場での実践的な研修が重要であり、十分な人員と予算が必要である。行政が学びの場や情報を提供することで、保育園が質の向上を目指すことが期待される。 さらに、質の高い保育を実践している保育園を見つけ、行政が称賛し発信することで、前向きな動きを加速させることが重要である。	本市においても保育士確保は喫緊の課題と認識しております。 これまでも保育士の処遇改善は段階的に行っておりますが、労働環境の改善にまでは至っていないところで。今後も保育士の更なる処遇改善を図ってまいります。 また、養成校への支援としまして、令和7年度より養成校の保育士確保の取組について行政支援の事業を実施する見込みです。	対応4(事業参考)	こども局
38	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策 保育関係者の給与が安い理由は、保育士資格が短大や専門学校で取得できること、就学前教育が義務ではないことにある。保育士は国家資格で専門性が求められるが、比較的取りやすい資格となっている。専門性を高めるために、医師のインターンのような制度改革が必要かもしれないが、効果が出るまでには時間がかかる。そのため、現在は賃金の改善を進める必要がある。 保育士の質の問題もあり、資格の取りやすさから保育の世界に興味がない人が入職することがある。そういう状況で、配置基準も十分ではない中、新人教育を進めるのは難しい。産休や育休の代替職員の確保も課題である。 打開策として、フリーの職員を配置基準に加えることが考えられる。これにより、余裕を持った保育が可能となり、朝夕の保育士不足にも対応できる。しかし、多くの子ども達の特性や性格を受け止められる人柄やキャリアが求められ、人材の確保は難しい。	職員配置につきましても、保育士の処遇改善とともに、職員配置加算という形で実施しております。 また、本市では、保育士不足の解消に向けた取り組みとして、子育て支援員の育成も実施しております。 今後も保育士不足解消に向けた取り組みを実施してまいります。	対応4(事業参考)	こども局
39	II 計画各論 施策1	P57 2 保育サービスの充実 幼稚園や保育園の合同説明会などがあると比較しやすくありがたい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5(その他)	こども局
40	II 計画各論 施策1	P57 2 保育サービスの充実 保育サービスの充実の中に障がい児保育は特に取り上げられていないが、すべての施設に困り感を持ったお子さんは在園している。人材不足や申請の手続きの繁多さ等から障がい児補助事業を受けていない園も多い。実態に即した現状把握と、手続き事務の簡素化、年度途中での申請受け入れ、担当保育士の研修等々、施設によって受けることができるサービスや支援の質に異なりが出ないよう細やかな対応をお願いしたい。	本市では、以前より障がい児補助事業を実施しておりますが、申請のない施設もございます。今後も広く周知を図り対応してまいります。	対応4(事業参考)	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
41	Ⅱ 計画各論 施策1	P57_2 保育サービスの充実 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は現在補助事業ですが、複数の職員を確保するための費用と実施にかかる費用と利用料と補助金では運営ができない。福岡市のように市独自の補助制度を望む。 補助制度から認定制度の変わる時には、実施施設は申し出のある施設に認可すべきではないか。	事業実施が十分できるよう、必要な予算の確保に努めてまいります。また、現在実施中の試行的事業のニーズを踏まえ、必要な実施施設数の確保に努めてまいります。	対応4(事業参考)	こども局
42	Ⅱ 計画各論 施策1	P57_2 保育サービスの充実 乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)について、現在試行的事業としておこなっている事業所で預けられた子どもの状況や職員の負担等をしっかりと分析していただき、そして現行の一時保育事業や子育て支援センター事業などとの役割分担をし、こどもの為、親の為の支援をより良く検討していただきたい。	現在実施中の試行的事業のニーズや効果、課題等を整理し、より効果的な事業となるよう、検討を行ってまいります。	対応4(事業参考)	こども局
43	Ⅱ 計画各論 施策1	P58_3 保育所等の適切な運営推進 指導監査においては、規程等の細かな指導だけでなく、保育の理解を求める。	保育内容についても助言できるよう監査を実施する職員等の配置の見直しについて、今度検討してまいります。	対応4(事業参考)	こども局
44	Ⅱ 計画各論 施策1	P58_4 児童育成クラブ運営の充実 2025年に全ての学校で児童育成クラブ高学年受け入れをすると思っていたのに、想定以上の申込のためできないと連絡があった。人数が多くなることなど予想できたはずだし、放課後の教室が足りないはずもない。雇用の問題はどうかすべきであり、学校によって育成クラブを利用できないのは同じ熊本市内なおかしいと思う。働き方にも影響が出て大変困っている。改善していただきたい。	高学年受け入れ対象クラブ数の増を目指していますが、利用児童数の増加等により全クラブでの受け入れには至っていないため、引き続き、安定したクラブ運営に向けた支援員の人材確保策の工夫、学校の余裕教室の有効活用、施設環境改善等に取り組んでいきます。 ※58ページ「4 児童育成クラブ運営の充実」に記載	対応2(既記載)	教育委員会 事務局
45	Ⅱ 計画各論 施策1	P58_4 児童育成クラブ運営の充実 障害がある児童は放課後デイサービスに通う事が多いが、児童育成クラブで皆で一緒に過ごせるよう、検討をお願いしたい。国連の勧告を受け、場所を分けるという考えを改めていく必要があると思う。	本市の児童育成クラブでは、これまで、障がいのある児童につきまちは、入会申込書に記載のとおり、他児童と同様に申込時に面談を行い、同じ教室(施設)で6年生まで受け入れを行っています。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
46	Ⅱ 計画各論 施策1	P58_4 児童育成クラブ運営の充実 月に3日程しか利用しない月もあるため、児童育成クラブを日割り払いにして欲しい。 高学年になると下校時間が遅くなるので、そのまま帰宅できる日もあるが、給食なしで下校する日は心配なので預かってほしい。 施設使用料など不足する場合は、保険料のように年間でも別途徴収してもいいと思う。	児童育成クラブ利用料については、今後の制度改正等検討の際に参考とさせていただきます。 また、高学年受け入れについては、受け入れ対象クラブ数の増を目指していますが、利用児童数の増加等により全クラブでの受け入れには至っていないため、引き続き、安定したクラブ運営に向けた支援員の人材確保策の工夫、学校の余裕教室の有効活用、施設環境改善等に取り組んでいきます。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
47	Ⅱ 計画各論 施策1	P60_1 子育て世代への経済的負担の軽減 国は「児童手当を拡充した」というが、16歳未満の扶養控除はまだ復活せず、高校生の扶養控除を縮小しようとしている時点で、子どもの生存権をおかしていると思う。 また、かつては児童手当が4か月に1回にまとめた支給だったが、2か月に1回にまとめた支給となったことで、事務的手数料が増えていると思う。これは無駄が多いと思う。 一方、これまで我が家は所得制限により児童手当給付対象外となっていたことで感じていた所得制限世帯としての心理的な疎外感は、改善された。 こども医療費助成に関しては、過去に所得制限を設けていた自治体に住んでいたこともあり、ありがたい施策であると感じている。特に、今後高額療養費制度が改善される中なので、子どもの医療費に関しては安心できる。	児童手当の支給回数につきましては、児童手当法その他関係法令に沿った事務処理を行う必要があるため、支給回数についてご理解願います。 こども医療費助成については、引き続き、誰もが必要な医療を受けられるよう、適切な制度の運用に取り組んでまいります。	対応5(その他)	こども局
48	Ⅱ 計画各論 施策1	P60_1 子育て世代への経済的負担の軽減 山鹿市や合志市など、こどもの医療費が18歳まで無料なのでとても羨ましい。 熊本市は薬代は無料になったが、診察代は歯医者や小児科、耳鼻科や眼科など、それぞれにかかるのできつい。 熊本市も18歳まで無料対象にして頂けるととてもありがたい。	こども医療費助成については、全国一律の制度が望ましいと考えており、引き続き国への要望を行ってまいります。	対応3(説明・理解)	こども局
49	Ⅱ 計画各論 施策1	P60_1 子育て世代への経済的負担の軽減 子どもが生まれた時にゴミ袋小300枚が送られてくるが、オムツは沢山捨てるので中の袋に変更して欲しい。	令和5年度(2023年度)からサイズ及び枚数の見直しを行い、袋のサイズを中袋(最大200枚)に変更いたしました。	対応3(説明・理解)	環境局
50	Ⅱ 計画各論 施策1	P60_1 子育て世代への経済的負担の軽減 3人目から出産祝い金としていくらか、お祝い金もあると少子化対策に良いと思う。	3人目のお子さまへの出産祝い金については、お子さまの人数に関わらず、妊娠時及び出産時に各5万円を給付する事業を行っています。今後も引き続き子育て世帯の負担軽減のための取組を進めてまいります。	対応3(説明・理解)	こども局
51	Ⅱ 計画各論 施策1	P60_1 子育て世代への経済的負担の軽減 保育料の完全無償化、もしくは第二子以降無償化にしてほしい。 収入や職業に関わらず、全ての子育て世帯に平等に助成をお願いしたい。	ご意見につきましては、今後の制度改正等検討の際に、参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
52	Ⅱ 計画各論 施策1	P60 1 子育て世代への経済的負担の軽減 保育料や児童育成クラブ、PTAなど、歳の離れている兄弟がいる場合、2人目半額などの特典が受けられないため、同時期などの限定的なものは無くして欲しい。	保育料及び児童育成クラブ利用料については、今後の制度改正等検討の際に参考とさせていただきます。 なお、PTA会費は、各学校のPTA会則等に基づき徴収されています。	対応4(事業参考)	こども局 教育委員会 事務局
53	Ⅱ 計画各論 施策1	P61 1 子育て世代への経済的負担の軽減【取組の方向性】(2)(3)(4) 給食費は無償化まではする必要がないと思う(※困窮世帯に対してを除く)が、昨今の物価上昇の中で、我々大人が子どもの頃に食べさせてもらってきた給食の質が今後も担保されていくのか心配である。SNS上では貧相な学校給食の画像を目にすることもあり、これまで我々が得られてきたものを子らの世代に提供できないというのは心が痛い。 現在の子育て世帯の手出し負担は据え置きで、それにプラスして公的な補助を乗せることで、子どもたちがお腹いっぱいになるような給食の質を担保してほしいと思う。	学校給食費の無償化については、本市独自の子育て世帯への支援の取組として、今後、庁内で具体的に検討していきます。 また、国に対して全国的な無償化制度の早期実現について、引き続き強く訴えてまいります。 ご意見を踏まえ、計画を次のとおり修正します。 <u>P61【取組の方向性】(2)(3)(4)</u> 他都市の動向を調査・研究するとともに、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 ↓ 学校給食費の無償化については、本市独自の子育て世帯への支援の取組として、今後、庁内で具体的に検討していきます。また、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。	対応1(補足修正)	教育委員会 事務局
54	Ⅱ 計画各論 施策1	P61 1 子育て世代への経済的負担の軽減【取組の方向性】(2)(3)(4) 小中学校の給食費や学校徴収金を無料にして欲しい。 所得等に関係なく、こどもには平等に政策してほしい。	学校給食費の無償化については、本市独自の子育て世帯への支援の取組として、今後、庁内で具体的に検討していきます。 また、国に対して全国的な無償化制度の早期実現について、引き続き強く訴えてまいります。 ご意見を踏まえ、計画を次のとおり修正します。 <u>P61【取組の方向性】(2)(3)(4)</u> 他都市の動向を調査・研究するとともに、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 ↓ 学校給食費の無償化については、本市独自の子育て世帯への支援の取組として、今後、庁内で具体的に検討していきます。また、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 また、学校徴収金は、学校教育活動において必要となる経費の中で、児童・生徒等個人が享受するものを受益者負担の考え方に基づいて保護者に負担いただいている経費です。負担軽減も考慮しながら、各学校で見直しを行っております。	対応1(補足修正)	教育委員会 事務局
55	Ⅱ 計画各論 施策1	P61 1 子育て世代への経済的負担の軽減【取組の方向性】(4) 給食の食材の安全性の確保と、供給してくれる企業、農家への援助をしっかりとしてほしい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。 学校給食用食材の安全性の確保のため、食材の定期検査や納入業者の衛生管理水準の維持向上及び食材納入時の検収等の衛生管理に努めてまいります。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
56	Ⅱ 計画各論 施策1	P61 1 子育て世代への経済的負担の軽減【取組の方向性】(5) 経済的負担が大きい高等教育段階での就学支援についても、高校無償化や奨学金給付・貸与において所得制限があることは、「親の収入に応じた子に対する差別」だと思う。お金持ちの親が、必ずしも子のためにお金を使うとは限らず、どんな子でも親の収入において差別されるべきではない。私立高校に関しても収入制限などではなく平等に無償化にしてほしい。	高校の授業料無償化については、国の「高等学校等就学支援金制度」に基づき、一定の所得制限のもとで支援が行われております。本市としては、今後もそれら国の支援策の動向を注視してまいります。また、奨学金の貸与にあたっての所得制限のあり方については、今後、社会情勢等も踏まえながら検討していきます。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
57	Ⅱ 計画各論 施策1	P61 1 子育て世代への経済的負担の軽減【取組の方向性】(6) 住宅支援は今ある公営住宅を活用すればいいので、特に必要ないと思う。	公営住宅は、住宅の確保に困窮する世帯に対して提供させていただいており、入居要件により全ての子育て世帯に対して提供できる住宅ではありませんので、公営住宅に限らず、新築・中古の物件や、民間の賃貸住宅を含め必要な方に必要な支援が届くよう、住宅支援を検討し、実施します。	対応3(説明・理解)	都市建設局
58	Ⅱ 計画各論 施策2	P65、66 1 児童虐待防止対策の強化。2 ヤングケアラーへの支援 児童虐待の被害を受けた児童生徒、ヤングケアラーの子ども達の学びの保障を強化すべきであり、文言を具体的に示すべき。	要保護児童やヤングケアラーの子ども達が安心できる環境を整え、生活習慣の形成や学習支援等の包括的支援を実施しております。また、児童虐待により一時保護した児童生徒については、学習支援員によるこどもの特性や学力に応じた学習指導に取り組んでいるところであり、今後も児童虐待を受けた子ども達の学びの保障に向けた支援を実施してまいります。	対応3(説明・理解)	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
59	II 計画各論 施策2	P68 4 障がい児支援・医療的ケア児支援の充実 私は、現在12歳(4月から中学生)になる息子を持つ母親であり、息子には、発達障害と軽度の知的障害、5歳から9歳まで海外で過ごした経験がある。 帰国後から日本の授業スタイルに戸惑い、通常クラスの勉強には難しくついていけない。 今年の知的クラスの先生は、子供に向き合ってくれず、子供を見下した発言をしたり、授業をしてくれないなど、教育者としてふさわしくない言動や態度で子供と接している。子供は、熊本に来てから自信を失い暗い性格になってしまった。先日、中学校の先生とも個人面談したが、安心してお任せできるとは思えない方だった。 発達障害や学力の低い子供は、「支援学校に行かないのか?」「障害者雇用もあるから大丈夫」と、息子を「もう障害者として生きるしかない。」と、遠回しに言われる事に、息子だけでなく私も失望し、悔しい思いをさせられている。 私は、障害があっても、学ぶ自由、自分の人生を選択する自由があるべきだと思う。 障害がある子供こそ、「生き抜く力をつける」「強みを見つける」「実践的な経験を積む」必要があると思う。 公立の学校に、息子の居場所はない。本当に子供に寄り添ってくれる先生もいない。 子供が障害を持っても、自立して生きていける力を身につけるための子供に合う、熱心先生がいるフリースクールを探したいと思っている。どうか、フリースクールに通う補助金の支給を検討して頂きたい。	こどもの発達や障がいに関する課題においては、福祉と教育等の関係機関が連携した切れ目のない支援と環境づくりが求められており、こども本人だけでなく、家族に対する精神的なフォローも含め、乳幼児から成人期までの連携した支援体制をさらに充実させる必要があると考えています。 また、フリースクール等の民間施設との連絡協議会を開催しており、今後も連携を図っていきます。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	こども局 教育委員会 事務局
60	II 計画各論 施策2	P68 4 障がい児支援・医療的ケア児支援の充実 障がい児の福祉サービス等所得制限をかけるのはやめて欲しい。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	健康福祉局
61	II 計画各論 施策2	P68 4 障がい児支援・医療的ケア児支援の充実 放課後デイサービスを利用する際に、所得に応じて利用料金が設定されているが、あまりにも差があり過ぎる。 0円、4000円、次は37200円、なぜこんなに跳ね上がるのか。 身体障害があるため支援は永久に必要と感じているが月に子供1人あたり37200円も払えない。他にも兄弟がいたりいろんな家庭環境がある。利用したいのにこの金額では利用回数を大幅に減らすしかない。福祉関係や子育て関係の全ての手当が所得ではじかれる。何のために税金を納めているのか分からない。 放課後デイサービスの利用料金を払いたくないと言っているわけではなく、もう少し段階的に金額設定を希望したい。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	健康福祉局
62	II 計画各論 施策2	P68 4 障がい児支援・医療的ケア児支援の充実 障がい児でも参加できるイベントを開催したり告知をして欲しい。毎回イベントのお知らせは健常児向けで、チラシや案内をもらっても虚しいだけ。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	健康福祉局
63	II 計画各論 施策2	P69 4 障がい児支援・医療的ケア児支援の充実【取組の方向性】(5) 「医療的ケア児やその家族が地域において適切な支援が受けられるように保健・医療・障がい福祉・保育等の関係機関が連携を図るための取組を推進します。」とあるが、国の配置基準にはそのような専門性の高い職員や経験の長い職員の配置が含まれていない。専門職の配置ができる熊本市独自の配置基準は助成を検討して頂きたい。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	健康福祉局
64	II 計画各論 施策2	P70 5 学校生活に悩みや不安を抱えるこどもの支援 現状の月1回の訪問(予約制)体制では、保護者や子供との関係性も築きにくく相談しにくい。スクールカウンセラー常駐していただきたい。	スクールカウンセラーを学校に安定的に配置できるよう、引き続き国に要望していきます。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
65	II 計画各論 施策2	P70 5 学校生活に悩みや不安を抱えるこどもの支援 スクールカウンセラー等の多様な専門性を持つ職員を配置のできる熊本市独自の助成が必要。 学校生活とは、公教育や熊本市立の学校のみ対象か。私立の学校や幼稚園、認定こども園は含まれないのか。	スクールカウンセラーは熊本市立の学校に配置していますが、熊本市立の学校以外の方も利用できる相談機関として、こどもホットライン、こころの悩み相談@熊本連携中枢都市圏等を設けています。ご相談内容に応じてご利用いただければと考えております。	対応4(事業参考)	健康福祉局 こども局 教育委員会 事務局
66	II 計画各論 施策2	P70 5 学校生活に悩みや不安を抱えるこどもの支援 誰でもいつでも気軽に行けて、安心した環境の中で、指名したカウンセラーに相談できる。	各中学校区にスクールカウンセラーを配置しています。担当の学校のスクールカウンセラーであれば希望のスクールカウンセラーに相談できます。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	こども局 教育委員会 事務局
67	II 計画各論 施策2	P71 6 課題を抱えるこどもの孤立防止 リード文 「課題を抱えるこどもの孤立化を防止するため、地域や関係機関と連携し、こどもの居場所づくりに取り組めます。」とあるが、相談できない子どもの存在を認識したうえでの記述であると思うが、学校内で孤立し、転校したり、高校生においては退学したりしている。公教育、公立学校、私立学校問わず熊本市民として学ぶ権利を確保し、居場所を失う子どもを救う相談体制や関与が必要である。	学校生活に悩みや不安を抱えるこどもについては、こどもの権利サポートセンターにおいて相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートし、関係機関と連携して解決に向け取り組んでいます。 ※70ページ「5 学校生活に悩みや不安を抱えるこどもの支援」に記載	対応2(既記載)	こども局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
68	II 計画各論 施策3	P79 1 質の高い教育の推進 タブレット端末を用いた学習は有意義だと思うが、使用時間や場所など限定されておらず、帰宅後や放課後外でゲームをしたり音楽を聞いたりしている姿も見られる。働き方改革やペーパーレスなど色々な目的があると思うが、視力低下やネット依存にも繋がるため、小学生のタブレット利用は慎重に行う必要がある。紙ベースの学習もバランス良く取り入れていただきたい。	授業においては、常にタブレット端末を使うのではなく、使うことが効果的な場面で活用すべきであると考えています。タブレット端末の長時間使用に関する問題は、家庭で親子が対話し、使用時間を設定できるスクリーンタイム機能を使用できるようにしています。今後も、学校、ご家庭の声を聴きながら全体としてよりよくタブレット端末を学びに活用していただくように取り組んでいきます。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
69	II 計画各論 施策3	P79 1 質の高い教育の推進 こどもに一人一人座って学習させることは大変難しいことで、すし時間、労働力も必要。九九の歌や歴史年号語呂合わせの歌や元素記号の歌など、学校で学習していることが簡単に覚えらるCDが売られているので昼休みや掃除の時間、給食時間、登下校の時間などに全校生徒が聞き流して覚えらる学習をしてみたいか。	CDなどの補助教材においては、指導の効果を高めるため、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じ、教育的見地からみて有益適切な補助教材を有効に活用することが重要であると考えています。ご意見につきましては、補助教材の購入を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
70	II 計画各論 施策3	P79 1 質の高い教育の推進 最近は裏金などの問題がさまざまなメディアを通し子供たちに届いているため、大きくなって政治に関心を持っていないのではないと思う。政治のことを学べるイベントや授業を行うことで、政治の魅力を知ってもらいたいと思う。裁判なども同様で授業で習った程度しか知らないのも、大きくなって裁判官になりたいという人は少ないのではないか。ここを改善できれば、人員不足問題や選挙の投票数減少の改善に繋がると考えた。	各校では、単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる主権者教育を推進しており、こどもが政治や社会のことに関心を持ち、それを「自分ごと」として考えた上で選挙などに主体的に参加する態度を養う教育に取り組んでいます。ご意見につきましては、実践を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
71	II 計画各論 施策3	P79 1 質の高い教育の推進 補助の先生が学校に1人しかいないため、みんなが困っていても誰も手伝いに来てくれない。 (親補足:担任の先生も手一杯で対応出来ない中、補助の先生が学校に1人しかいないことでクラス内で困る事が多々あるとのこと。)	学級支援員については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
72	II 計画各論 施策3	P82 1 特別支援教育の推進 熊本市の私立、県立の小学校、中学校の障害者受け入れ強化をして欲しい。	本市には私立、県立小学校、県立中学校の設置はありません。また、私立中学校については熊本県の管轄になりますが、障がいのある人もない人も、互いを尊重し多様性を認め合い、共に学ぶことができる環境をめざし、市民に対して特別支援教育に関しての理解啓発を図っていきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
73	II 計画各論 施策3	P82 2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応 いじめ加害者に対する罰則等の導入が必要だと思う。	いじめが確認された場合、被害児童生徒の安全の確保は、最も重要なことです。いじめは許されないと姿勢を明確にして指導を行っています。一方で教育の場においては、いじめの加害者についても、当人の人格の成長を考慮し、児童生徒が抱える課題や悩みを理解するなど教育的配慮も必要であると考えています。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
74	II 計画各論 施策3	P82 2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応 人権問題になりうるものであり、難しいことかもしれないが、いじめられた側だけを外して居場所を作っているという一辺倒なイメージがある。 いじめたとされた周辺への配慮も打ち出せないものか。	本市においては、被害者、加害者だけでなく、いじめたとされた周辺(観衆)や傍観者に対しても、いじめ予防に向けた取り組みを行っています。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
75	II 計画各論 施策3	P82 2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応 学校教育は危機的な状況である。不登校児童の多様な学びへの参加を可能に出来る学校改革をお願いしたい。 一部の不登校は、金銭的な理由でフリースクールに通えない子もいると聞く。公教育でそれが出来れば、すべての子ども達が安心して教育を受けられる場所が出来ると思う。	本市においては、長期欠席児童への対応として、オンライン学習支援(フレンドリーオンライン)、教育支援センター(フレンドリー)、校内教育支援センター(不登校対策サポーター)等の取組を行っています。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応3(説明・理解)	教育委員会 事務局
76	II 計画各論 施策3	P82 2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応 いじめや長期欠席(不登校等)への対応について、学校側はことを大きくしたくない、事案を抱えたくないとして認めようとしにくいケースがある。いじめや長期欠席事案の増大が教員の指導評価となっているのではないかと。教員の評価に影響するからといって隠蔽やいじめを認めない環境があるのではないかと。子どもの命や人生をも左右する事案であることの認識を持って対応する体制が必要。 長期欠席の傾向にある児童生徒を放置した学校がある。学校から支援もことが大きくなり、ようやく対応を始めたところもある。職員の資質を問う場合で半句子供の命や人生を優先した積極的な取り組みや介入する機関の設置も必要。	児童生徒・保護者の方々が、不安や悩み等を電話や来所、メール等で相談できる機関の一覧を熊本市ホームページに掲載しています。 https://www.city.kumamoto.jp/kiji00349022/index.html ご意見のような事例がある場合、ぜひご相談ください。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
77	II 計画各論 施策3	P82 2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応 不登校の人がいない学校にしたい。	本市では、新たに不登校となるこどもを生まないよう、安心して学べる魅力ある学校づくりを進めています。また、様々な理由で長期欠席をしているこどもについては、自分に合った学びの選択ができるよう支援の充実に努めています。 ※82ページ「2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応」に記載	対応2(既記載)	教育委員会 事務局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
78	II 計画各論 施策3	P83 2 いじめや長期欠席(不登校等)への対応【現状と課題】(3) 「学校や教育委員会とは別に相談ルートを設け、相談ルートを複線化するとともに、気軽に相談できる体制を整備し、学校外に設置された第三者的立場を活かしていじめ事案に対応していく必要があります。」とあるが、こういった存在を児童生徒や保護者は知らないし、私立学校のこどもは対象外となっているのではないかと。 早急にいじめや暴力に関する公私立小中高校を問わない教育委員会と切り離れた第三者機関の設置と周知が必要である。	こどもの権利サポートセンターは、こどもホットラインを窓口として、熊本市内に在住または通学することにも関する相談を受け付けており、公立学校児童生徒のみならず、私学生徒に関する相談も受け付け、対応しています。 現在、市政だよりへの掲載や、私立中学校全生徒への相談カード配布などにより、私学生徒の方への広報に努めておりますが、引き続き、こどもホットラインの周知に努めて参ります。	対応3(説明・理解)	こども局
79	II 計画各論 施策3	P84 3 体罰・暴言等の根絶 体罰等審議会は原則公表が必要。被害者のプライバシーの配慮した場合の卑劣な事案は公表に至っていない。公表における被害者の二次被害に配慮しつつ、加害者の職務停止等厳格に対応する体制が必要である。さらに自己保身のために加害を認めない事案においても徹底した調査ができる組織が必要である。熊本市の体罰審議会の所管は熊本市の公教育のみしか扱っておらず、県にはそのような機関もない。熊本市民であるが、私立の学校へ通うこどもの救いの道がない。	熊本市体罰等審議会は、「熊本市情報公開条例第7条に掲げる情報」について審議を行うため、非公開会議となっております。また、審議の結果、体罰・暴言等の認定や説明を要する事案の認定がなされた場合、不開示情報を除き、記者会見等を通じて積極的に公表しております。さらに、同審議会は熊本市教育委員会の附属機関であり、熊本市立の学校のみを調査対象としております。 私立学校の生徒については、相談者に寄り添いながら、こどもの最善の利益を、こどもや相談者と一緒になって考え、可能な対応を行ってまいります。	対応3(説明・理解)	こども局 教育委員会 事務局
80	II 計画各論 施策3	P84 3 体罰・暴言等の根絶 弟の先生が厳しすぎる。見ている側も傷つく。ちょっと消しゴムのカスに触っただけで怒られる。制服のボタンを全部閉めたら、苦しいから一つだけ開けたら怒られる。 このくらいのことは、別にやっても良いと思う。なるべく生徒に優しくしてほしい。自由な考え方をさせてほしい。自由にしたい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5(その他)	教育委員会 事務局
81	II 計画各論 施策3	P87 3 学校のバリアフリー化・デジタル化 小中学校のトイレ、プールの更衣室を綺麗にしてほしい。	トイレについては、トイレを洋式化する際に順次整備しております。また、プールについては、老朽化等を踏まえ、更新の時期に建て替えや民間施設の利用を検討するなど、環境整備を行っています。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
82	II 計画各論 施策3	P87 3 学校のバリアフリー化・デジタル化 小中学校のトイレの洋式化を望む。	小中学校のトイレ洋式化については、令和12年度までに事業完了できるように現在整備中です。夏季休業期間以外にも工事をを行い、トイレ洋式化の加速を図っています。 ※87ページ「3 学校のバリアフリー化・デジタル化」に記載	対応2(既記載)	教育委員会 事務局
83	II 計画各論 施策3	P87 3 学校のバリアフリー化・デジタル化 学校の体育館前のトイレが外から丸見えで、とても恥ずかしくて使えない。外から見えないきれいなトイレになったら、体育の時間もまんせずに行けるようになると思う。	どこの学校が分かれば、状況の確認ができるため、ぜひ教育委員会(学校施設課)にお知らせください。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
84	II 計画各論 施策3	P87 3 学校のバリアフリー化・デジタル化 5年生になるまで、教室に仕切りのカーテンがなく、体育で着替える時、男女一緒なのがとても恥ずかしかった。 教室の真ん中に仕切りのカーテンがついていたらいいと思う。	体育の着替えの際は、発達段階に応じて更衣スペースを別にするなど配慮を各学校の施設状況を踏まえて対応をしております。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
85	II 計画各論 施策3	P87 3 学校のバリアフリー化・デジタル化 熊本市の中学校や小学校をきれいにしてほしい。	「熊本市学校施設長寿命化計画」を基に、順次整備を行っております。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
86	II 計画各論 施策3	P87 3 学校のバリアフリー化・デジタル化 学校の校庭をもっと広く木を増やしてほしい。	最適な学校環境となるよう各学校の状況に応じ、整備を進めております。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	都市建設局 教育委員会 事務局
87	II 計画各論 施策3	P89 1 多様な学びや体験機会の提供 私自身、親の働いている姿を見て、お金を得るといこと、家族を支えるということへの価値観が芽生えた。親の業種の仕事をしたり、体験することは大切ではないか。	本市では、社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、民間企業等との連携によるキャリア教育、勤労体験などの体験的学習を充実させることとしています。ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
88	II 計画各論 施策3	P89 1 多様な学びや体験機会の提供 他の学校の人との交流イベントを開催してほしい。	各学校において、オンラインでの交流を含め、こどもの実態や地域の実情に応じて工夫をしながら授業中の交流など取り組んでおります。 ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	教育委員会 事務局
89	II 計画各論 施策3	P89 1 多様な学びや体験機会の提供 部活動がなくなったことにより、クラブチームに入れるしかないスポーツがある。地域のチーム等でできないだろうか。(東区・北区はよく聞か中央区では少ない気がする)	学校部活動について、小学校では、令和元年4月から多くの部活動が社会体育へと移行しましたが、児童が多くの種類の運動に親しみ運動の習慣化を図るために、原則として各学校に「総合運動部」を設置し、体育の授業の充実や外遊びの奨励などとあわせて、児童の運動機会の確保を推進しています。なお、中学校では、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、学校部活動を今後も継続させることを検討しています。 また、総合型地域スポーツクラブの設立や地域でのスポーツ活動の支援など、こどものスポーツ機会の確保に取り組んでまいります。	対応3(説明・理解)	経済観光局 教育委員会 事務局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
90	II 計画各論 施策4	P95 1 人材の定着促進【現状と課題】(1) 「生産年齢人口の県外の流出が深刻な状況」とあり、キャリア 育成支援などの方向性が示されているが、新卒者の熊本市 内への就職者に対する更なる奨学金の拡充や就労支援金な どを検討してほしい。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考と させていただきます。	対応4(事業参 考)	経済観光局
91	II 計画各論 施策4	P95 1 人材の定着促進 いろんな案や補助の視点で案が出ているが、まずは子供達 が誇れるまちづくりもいいのではないかなと思う。 昨年、鳥取県にあるコナンの街を見て来た。街中がコナン一 色で観光客がたくさん来て盛り上がっていた。道の駅の中に コナンのショップや展示があり、コナン駅へ歩いていると橋 にコナン像・あらゆるところにコナンの仲間の像、コナンの 家、コナンのバス、コナンタクシーなど、たくさんコナンが 見え、写真スポットがたくさんあり、コナン駅まで導線ができて いた。コナン駅にはコナングッズが販売しており、観光案内 もあり、説明してくれる店員さんもいて、ファンが喜んでわく わくしながら観光していた。コナン空港の中も外もコナンで ファンがたくさん観光していた。 熊本県にも世界で誇れるワンピースがある。今ではアニメ ブームはすごい勢いである。ワンピース銅像はあるが、周辺 には何もなく、離れた箇所に銅像があるだけで観光客には周 りづらくインパクトが足りなく感じる。これではもったいな い。ワンピースファンが満足できるようなワンピースの街が ある。展示やショップ、いたるところにワンピースの絵が見え るような街。世界から日本から観光客があつまる。人気の日 本のアニメを象徴する県・市のまちづくり。高森高校にも県 外からマンガ科に来ているが、熊本からアニメを発信でき るように将来移住につながる取組である。熊本にアニメを愛す る人達が集まり移住したくなるきっかけができる。県外から 世界から人が集まり盛り上がり子供達も喜び誇れる県外へ 離れない、移住したくなるにもつなげていけるような市と県 の取組も未来の子供達につなげるきっかけになるのではない かなと思う。	マンガ・アニメ等のコンテンツを活用することは、観光客誘致 において重要な取組であると認識しております。現在、「くま もとマンガ協議会」等のイベントを通じ、本市に縁のある作品 や人物の紹介等に取り組んでいるところであり、今後も県や 関係機関と連携し、観光需要喚起策としてのマンガ・アニメ 等の活用について研究してまいります。	対応4(事業参 考)	経済観光局
92	II 計画各論 施策4	P96 2 移住促進 他都市と同じことをしても資金力のある市町村には敵わな い。雇用のひっ迫は介護、医療、保育。このことの人材確保が なければ安心した暮らしの保障はない。移住促進の取組とし て、介護、医療、保育者に対しての住環境優遇や住民税優遇 等の文言を具体的に組み込むべき。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考と させていただきます。	対応4(事業参 考)	経済観光局 健康福祉局 こども局
93	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 熊本市に大きい公園が少ない。ひごっこジャングルは駐車場 もすぐいっぱいになり、休日などは行きづらい。南区などに は土地がありそうなので大きな複合遊具施設を建設して欲 しい。または今ある施設(アクアドームなど)に大きい遊具を 設置して欲しい。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考と させていただきます。	対応4(事業参 考)	都市建設局 経済観光局
94	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園で午前中からゲートボールを年配の方々がされており、 小さい子供を連れて行くと迷惑そうな顔をされるのが残念 だと思う。 春はブルーシートを広く敷かれてお花見をされており、遊具 の近くだったので子供を連れて行っても遊ばずにすぐに 帰った。 みんなの公園なので、お昼に使用されるのは良いが、当たり 前かのようにゲートボールをされておりウェルカムな感じが 全くないのがとても気になった。	本市では、「熊本市都市公園イベント利用等の手引き」を作成 しており、公園内で許可が必要な行為を行う場合のルールや 手続きを広く市民の皆様様に理解していただくことで、引き続 き個性豊かで魅力的な公園が増える取組を行ってまいりま す。	対応5(その他)	都市建設局
95	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園の遊具がふえたらいい。家の近くに公園がもっとでき るといい。	本市の公園施策は、新設から既存公園への有効活用へ転換 することとしており、引き続き適正な維持管理を行うととも に、時代のニーズに対応した誰もが使いやすい公園の再生に 取り組んでまいります。	対応4(事業参 考)	都市建設局
96	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園の遊具などに角がとんがっている物の数を減らす(角に 丸みをいれて、擦り傷などの怪我を軽減する)。	安全な公園づくりを推進していきます。 ※99ページ「1 安全・安心で快適な環境整備」に記載	対応2(既記載)	都市建設局
97	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園のベンチが欠けていてそれで手に木が刺さったからそ こを直して欲しい。	安全な公園づくりを推進していきます。 ※99ページ「1 安全・安心で快適な環境整備」に記載	対応2(既記載)	都市建設局
98	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 安全な公園づくりと書かれているが、近くの公園には遊具が あまりなくてそんなに公園で遊ばない。また、公園が木に囲 まれていて薄暗くて怖いので、防犯対策で防犯カメラなどを つけて安全に公園で遊べるようにして欲しい。	遊具の設置については、公園の規模や地域のニーズに応じて 検討を行っております。樹木に関しては「熊本市公共施設樹 木の維持管理ガイドライン」を策定しており、引き続き適正な 管理に努めてまいります。また、防犯カメラについても、要綱 に基づき自治会等と連携した取組を進めてまいります。	対応4(事業参 考)	都市建設局
99	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 小さい子が遊びに来るので公園の蜂や蛇の駆除をして欲し い。	現在、公園施設の定期的な点検やパトロールにより、蜂の巣 等を発見した場合や市民の方から通報があった場合は、駆 除をするなど速やかに対応しております。 発見された場合は、管轄の土木センターまでご連絡くださ い。	対応3(説明・理 解)	都市建設局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
100	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園に入るところが狭くて車椅子の人が出入りするのに大変である。また、公園の出入口が急で自転車で降りるとスピードが出て車道に出てしまうので、降りて出ようとしても幅がないから出られない。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の計画的な改修を進めるとともに、改修にあたってはバリアフリー化を行うなど人にやさしい公園づくりを進めてまいります。	対応4(事業参考)	都市建設局
101	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園のボール遊びのルールをもっと自由にさせてほしい。公園でボール遊びができないから小学校に行ったら追い出されるし、ボール遊びを出来る場所がなくなっている。これからの子供達は家の中でしか遊べなくなり健康を損なうと思う。	本市の公園では他の公園利用者の迷惑となるような危険な遊びは禁止していますが、ボール遊び自体は禁止しておりません。また、ボール遊びおすすめ公園マップも作成し、公表していますので参考にされて下さい。	対応3(説明・理解)	都市建設局
102	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 いつも友達と遊ぶ公園にトイレがなくて、トイレに行きたい時は家まで帰らないといけない。別の公園はトイレはあるけど、トイレトーパーがなくて、やっぱり家まで帰った。公園にトイレを作してほしい。	地域と協働した公園の維持管理を進めていきます。 ※99ページ「1 安全・安心で快適な環境整備」に記載	対応2(既記載)	都市建設局
103	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 公園などのトイレの清掃に力を入れて欲しい。	地域と協働した公園の維持管理を進めていきます。 ※99ページ「1 安全・安心で快適な環境整備」に記載	対応2(既記載)	都市建設局
104	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 登校する道がガケになっていて、地震や大雨の時にくずれてきそうで怖い。 市が直せるところと直せないところがあるとお母さんが言っただけ、それでもどうにかしてほしい。 (親補足:通学路に土砂災害特別警戒区域がある。気候変動で大雨が沢山振る時代に、通学路に土砂災害特別警戒区域があるのは親も子どもとても不安。)	土砂災害特別警戒区域(通称土砂レッドゾーン、以下本区域という)は土砂災害防止法に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域として、県が指定し、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等を実施しています。 また、通学路については、各学校でハザードマップでリスクを確認し、各学校では周辺の土砂災害警戒区域の情報を把握するため現地確認を行っています。 本区域における土地の維持管理は所有者が実施することが原則ですが、予防措置として、一定の基準を満たし、地域から要望がある箇所については急傾斜地崩壊対策事業として、熊本県と連携し対策を進めております。	対応3(説明・理解)	都市建設局 教育委員会 事務局
105	II 計画各論 施策5	P99 1 安全・安心で快適な環境整備 地域にある危険なところ(例えば蜂の駆除など)を総点検してほしい。	各小学校校区の通学路における危険箇所については、5年に1度、関係機関(道路、警察、教育、地元等)で通学路合同点検を実施し、対策を行っております。	対応3(説明・理解)	都市建設局 教育委員会 事務局
106	II 計画各論 施策5	P100 2 こども・子育てイベント等の開催 熊本市に水族館を建てて欲しい。せっかく熊本県が自慢できる綺麗な海があるのに水族館がないのはもったいないし、水族館を建てたら子どもも楽しめるし、水族館の中にカフェなどを建てたら大人にも人気があると思う。 これを見て建てたいと思ったら私が好きなチンアナゴも出たら置いて欲しい。	水族館設置については、過去に検討の上、水質や費用面等の理由で断念した経緯があります。 そのため、水族館を直ちに設置することは難しいと考えておりますが、その他の方法も含め、本市の豊かな自然等の特性を活かしたコンテンツの充実と魅力向上を図ってまいりたいと考えております。	対応3(説明・理解)	政策局
107	II 計画各論 施策5	P100 2 こども・子育てイベント等の開催 現役保育士。長年、保育士、幼稚園教諭、学童保育指導員をやってきた。 この素案を見ると、働いている保護者目線で、安心して働いていただくために、ギリギリまで保育、幼児教育施設が見ていくとしか受けとれず、残念である。 子育ての為に、もっと子どもと過ごせる時間を増やせる仕組みをつくらないと、到底、保護者も子育てを楽しめるという感覚は味わえないと思う。 特に保育の質の面から言っても、これ以上、幼稚園の長時間保育を増やす事には反対である。 保育園の保育の質が、幼稚園より劣ると言っている訳ではなく、選択肢が限られているということである。 なぜ、幼稚園の保育時間が短いのか、もう一度社会全体で考え直す事が大切である。 保育園では、保育士より長く保育園にいる子ども多いし、午睡も年齢や個人に合わせる事は難しく、苦痛に思っている子どもいる。その問題を抜きにして、本当に質の高い保育の実現はあり得ないと思う。 ここまで保護者が働かなくては子育てが難しい状況にあるのは、社会での働き方が、働く人中心の仕組みになっているからだと思う。 専業主婦が特別な目で見られていないだろうか。共働きが当たり前、本当にそうだろうか。 最近、よく目にするのは、子育てを楽しめていない保護者の姿。中には週末が来るのが嫌だという方もいる。子どもとどう遊んでいいかわからず、家族でのんびり過ごす、過ごし方がわからない保護者もいると思う。 まず、親子で遊べる場所や、体を使っの遊び方を紹介するイベント。公共のプレーパーク等の整備をする事が必要だと思う。	本市では、親子で集う場の提供として、公立保育園に併設する形で子育て支援センター事業を実施しております。センターには、保育士も常駐しておりますので保護者様の育児相談なども行っております。 また、親子で遊べる場所や、体を使っの遊び方を紹介するイベントとして、地域で開催されているプレイパークが複数あり、地域と一緒に子どもが自由に遊べる環境を整備していきます。 いただいたご意見につきましては、今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	こども局 文化市民局 都市建設局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
108	II 計画各論 施策5	P101 3 子ども・若者の居場所づくり 少子高齢化が進んでいる中、子供がその街でより良い暮らしを送れているか、学校でうまく生活できているかなどたくさんわかっていない部分もたくさんある。 熊本市に住んでいる一人一人が自分のやりたいことができ、将来の夢など叶えられるような街づくりにしていけたらとてもいいと思う。 そこで、色々な世代が集まれるような明るい場所を色々な方々に知ってもらえるような取組をやっていけたらとてもいいと思う。	本計画では、「子どもが輝き、若者が希望を抱くまち」をめざす姿に位置づけ、子どもや若者が夢や希望に向かってチャレンジできる社会を目指していきます。 また、子ども食堂など、子どもをはじめ、多くの方が安心して過ごせる居場所の充実を図るとともに、その情報を広く発信していきます。 ※101ページ「3 子ども・若者の居場所づくり」	対応2(既記載)	子ども局
109	II 計画各論 施策5	P101 3 子ども・若者の居場所づくり 車を所持していない家庭を想定とした居場所づくりも強化にしてほしい。「ここは親と子どもの居場所です。気軽に参加して下さい」と目にしては遠いので参加出来ない。娘が不登校だが、娘の居場所がない。学ぶ事も出来ない。それは現場への送迎が不可能だから。なので、車を所持してなくても気軽に参加出来る行事やイベント、学び等があると大変助かる。車がないからと諦めている状況の方はかなり多いと思う。	子どもの健やかな成長を促していくため、子どもがいつでも安心して過ごすことができる居場所の充実に取り組んでいくこととしております。 その際、子どもの居場所には、距離や費用、情報など、子どもがいつでも気軽に利用できるアクセス性を有していることが重要であると考えており、いただいたご意見は、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	子ども局
110	II 計画各論 施策5	P101 3 子ども・若者の居場所づくり 保護者が不在の家にはあがらないルールが学校にあるが、いまは働く女性も多く、学校から帰って自宅に保護者がいるご家庭は少ないと感じる。ルールを守らず家にあがったり、夏場は暑くて外で遊ぶには心配があったり、公園でのボール遊びは嫌えんざれたりとなかなか子どもたちの居場所がないように思える。小学生の子どもたちが集まって安心して遊べる拠点があるといいなと感じる。 地域によっては居場所が作ってあったりするので、そのような居場所がもっと広がってほしい。学校で遊べばいいと思われるかもしれないが、やはり屋根があって、夏や冬安心して遊べる室内であるといい。昔と比べて気候に違いがあるので、子どもは元気に外で遊ぶというのも限界がある。	子どもの健やかな成長を促していくため、子どもがいつでも安心して過ごすことができる居場所の充実に取り組んでいくこととしております。 子どもや若者、子育てをされている方のご意見も踏まえながら、既存施設の活用や充実、民間との連携などによる新たな居場所づくりに取り組んでまいります。	対応4(事業参考)	子ども局
111	II 計画各論 施策5	P101 3 子ども・若者の居場所づくり 子供たちが好きな時間、好きな時に家族に言わずに大人に相談できる時間、人より音が大きく聞こえる、頭がいつも痛くなったり、イライラしたりしう子供たち全員をイライラしない部屋を作って欲しい。	子どもの健やかな成長を促していくため、子どもがいつでも安心して過ごすことができる居場所の充実に取り組んでいくこととしております。 様々な課題を抱えた子どもでも安心して利用できる居場所づくりに向けて、関係部署や専門機関等と連携を図りながら進めてまいります。	対応4(事業参考)	子ども局
112	II 計画各論 施策5	P104 1 地域防犯対策 最近、変質者が増えていると感じる。きつとお知らせメールに届く以外にもあると思う。 働く母親が増えているので、学校近くまでついて行くのも難しい。 希望者は有料でも良いので、公立小学校にもスクールバスの導入をお願いしたい。	スクールバスの導入については、学校の統廃合により遠距離通学となる場合に検討しております。登下校の安全については、熊本市通学路交通安全プログラムに基づき道路管理者、県警本部、学校と連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。	対応3(説明・理解)	教育委員会事務局
113	II 計画各論 施策5	P104 1 地域防犯対策 近年、殺傷事件・わいせつ行為などの事件が多く子供達をどう守ればいいのか考える。通学路は街灯が少なく、川沿いの狭い道を暗い中帰ってきている。遠くから学校へ通っている子供達もたくさんいる。 街灯・防犯カメラの設置を増やすことは、犯罪者を寄せつけない・何かあった時の手がかりになる安心できる取組だと思う。 また、温暖化が進む中、集中豪雨が増えており、通学路には、たくさんの水が溜まりやすくあぶない箇所がある。このような箇所の用水路を整備し、登下校時に安心できるような取組をお願いしたい。	防犯灯・防犯カメラの設置は、犯罪の抑止や事件の迅速な解決に効果的であり、町内自治会等への防犯カメラ設置等に係る補助や県警・民間事業者等との連携による『ドライブレコーダーを活用した地域防犯活動事業(動く防犯カメラ)』等に取り組んでまいります。 また、用水路の整備については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4(事業参考)	文化市民局 都市建設局
114	II 計画各論 施策5	P107 4 感染症対策 熊本市では65歳以上のインフルエンザワクチン接種に対する助成があるが、子どもにはない。子どもは13歳未満では2回接種を推奨されており、1シーズンで1人当たり¥7000~8000の負担が発生する。また、ワクチン費用は医療費控除の対象にもならない。県の発表する感染症週報を見ても、流行は主に小児において顕著であり、小児に対してワクチン接種を促進するような施策を行うことは公衆衛生上も有用と考える。 合志市は費用助成を行っており、まねるべき施策と考える。	ご意見につきましては、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4(事業参考)	健康福祉局

	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳	関係局
115	-	そもそも熊本市の街づくりが稚拙と感じる。 学校やその他子どもたちにとって大切な教育は当たり前にとどの都市でもやっていることで続けていけば良い。 しかし、子どもが健やかに育つための大前提として、住民が住み良い都市になっているのか。 昔ながらのクラシックの残る主要道路の渋滞。バイパスとは名ばかりの道路の渋滞、景観重視で植えられた街路樹などによる離合もできない道路、また街路樹の根による亀裂や盛り上がり。これらが歩道の狭くし、子ども達の通学路や高齢者の安全を脅かし、さらなる渋滞の原因になる。渋滞により働く世代は通勤時間に不要な時間を使い、子どもたちに寂しい思いをさせる。いっそのこと、市内全ての道路上の街路樹、歩道の植え込みを撤去、公園などに移設してはいかか。 道路を塞ぎ伐採や剪定作業を行う費用、深夜にやればそれだけ費用、人件費もかさんでるはず、そもそも市内全域に間に合ってすらいらない。紅葉が綺麗といいつつ、道路に積もった落ち葉で転倒する自転車、鳩の糞害、植え込みを避けて自転車とすれ違いながら行かなければいけない歩道。 手入れが間に合っていない植え込み、背の高い雑草で歩行者に気づきにくい道路、植え込みではなく、縁石だけにしておけば右折車線を確保できる主要道路。どこに行くにも時間か掛かり安全に移動が出来ない都市にすみ続けたいか。住民はデメリットの方がはるかに大きいと感じている。 公園などに集約すれば浮いてくる費用もあるのではないか。それらで、子どもが安心して通学できる。親が安心して送り出せる交通網や通学路の整備。住民への手当は出来ないものか。 新たなものを作ると時間がかかるのは仕方ないが、今あるものの見直しで改善スピードを上げなければ、子どもたちに残したい都市、ここで子育てしたい都市にはならないと思う。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5(その他)	都市建設局
116	-	手取りが少ない為に、子供も産めない、結婚も出来ない、共働きしなければならぬので子供は、保育園に預ける。小学校、中学、高校になって家に帰っても誰もいない状況が良くないと思う。手取りを増やす為に地域に出来る事は、住民税の減税だと思う。 住民税減税の成功例は、名古屋市。住所税を減税し、住民の手取りを増やした事で、お金が回り増収になったとのこと。 熊本は、これから半導体産業で盛り上がりと思われ、注目もされているので、住んでる人達がみんな潤うような政策をお願いしたい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5(その他)	財政局
117	-	教師に採用するのはまともな人だけにしたい方がよいと思う。	優秀な教員を採用・育成するため、毎年試験内容や研修内容の改善を図っています。	対応5(その他)	教育委員会事務局
118	-	市役所のマイナンバー受付センターが混まないようにしてほしい。	混雑緩和等を目的に、これまでの区役所等の窓口に加え、今年1月に熊本市マイナンバーカードセンターを開設し、平日夜間や休日にも窓口を開庁しております。 また、熊本市マイナンバーカードセンターと一部の窓口では、カードの交付・更新手続き等の事前予約が可能です。	対応5(その他)	文化市民局
119	-	このようなアプリを入れないで欲しい。	今回は、小中学生の皆さんからもたくさんのご意見をいただきました。ご理解いただけたらと存じます。	対応5(その他)	子ども局

熊本市こども計画2025（案） 新旧対照表

	項目	修正前(旧)	修正後(新)
1	I 計画総論 第3章	P30 1 めざす姿について	
		すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産の希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち。 また、こどもや若者をはじめとした多様な人々の笑顔があふれ、誰もが希望を抱いて暮らすことができるまち。	すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産などの希望が叶い、子育てに伴う喜びを感じることができるまち。 また、こどもや若者をはじめとした多様な人々の笑顔があふれ、誰もが希望を抱いて暮らすことができるまち。
2	I 計画総論 第3章	P31 2 こども施策の基本的な考え方（5）	
		(5) 若者の生活基盤の安定を図り、就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現に向けた支援を行うとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を行います。	(5) 若者の生活基盤の安定を図り、就労・結婚・妊娠・出産・子育てなどの希望実現に向けた支援を行うとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を行います。
3	II 計画各論 施策1	P53、54 2 母子の健康保持・増進	
			(以下の記述を追加) 【これまでの主な取組】 (9) 学校や職場等において、たばこの害について啓発してきました。また、家庭での分煙等の啓発を行うとともに、人が多く集まる場所等における受動喫煙防止を進めてきました。 【現状と課題】 (9) 妊娠中や産後、とりわけ胎児・乳幼児に対するたばこの影響について、家族を含めて啓発を強めていく必要があります。また、改正健康増進法に基づき、多くの方が利用する施設における受動喫煙防止の取組を強化していく必要があります。 【取組の方向性】 (9) 引き続き、こどもや妊産婦など配慮が必要な人が近くにいる場所で喫煙しないよう周知・啓発に取り組むとともに、中心市街地等における受動喫煙防止を強化します。また、希望する方への禁煙支援にも取り組みます。
4	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策【現状と課題】（2）	
		(2) 保育環境の改善、整備に取り組んできた結果、待機児童数は、令和2年度(2020年度)から5年連続“ゼロ”となっていますが、保留児童の減少には至っていません。	(2) 保育環境の改善、整備に取り組んできた結果、待機児童数は、令和2年度(2020年度)から5年連続“ゼロ”となっていますが、希望する特定の園に入れないなどといった保留児童の減少には至っていません。
5	II 計画各論 施策1	P56 1 待機児童の解消、保留児童対策【取組の方向性】（3）	
		(3) 引き続き、既存幼稚園からの認定こども園への移行促進及び、既存施設の定員転換(充足年齢から不足年齢へ定員の割り振りを変える)の勧奨を実施するとともに、保育士確保に向けた取組を進めることにより、保育の量の拡充を図ります。	(3) 引き続き、既存幼稚園からの認定こども園への移行促進及び、既存施設の定員転換(充足年齢から不足年齢へ定員の割り振りを変える)の勧奨を実施するとともに、保育士確保に向けた取組を進めることなどにより、保育の量の拡充を図ります。
6	II 計画各論 施策1	P58 3 保育所等の適切な運営推進【取組の方向性】（1）	
		(1) 今後も保育所等の運営状況の確認を行うとともに、施設での虐待防止・事故防止対策等の実施状況においても重点項目として指導・監査を行います。	(1) 今後も保育所等の運営状況の確認を行うとともに、施設での虐待防止・事故防止対策等の実施状況においても重点項目として指導・監査を行い、保育の質の確保に努めてまいります。
7	II 計画各論 施策1	P61 1 子育て世代への経済的負担の軽減【取組の方向性】（2）（3）（4）	
		(2)（3）（4） 他都市の動向を調査・研究するとともに、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 ※(2)こども医療費助成、(3)保育料無償化、(4)学校給食費無償化に関する記載	(2)（3） 他都市の動向を調査・研究するとともに、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。 (4) 学校給食費の無償化については、本市独自の子育て世帯への支援の取組として、今後、庁内で具体的に検討していきます。また、全国一律での制度実施となるようあらゆる機会を通じて引き続き国に要望していきます。